

## 議 第 1 号

### 北朝鮮による日本人拉致問題の解決に向けた 機運の醸成に関する決議（案）

北朝鮮による日本人拉致問題について、これまでに5人の拉致被害者が帰国を果たしたものの、北朝鮮側から一方的に特別調査委員会の解体が宣言されて以降、大きな進展が見られていない中、昨年就任した高市首相は、内閣の最重要課題として、「解決は私に課せられた使命」であると意欲を示した。

事態を打開するためには、世論の高まりが不可欠であることから、これまでも、国によって様々な広報活動が行われてきたが、幅広い年齢層からの支持を得るためには、特に、問題に触れる機会の少なかった若い世代に対する働きかけが求められている。

本県では、拉致問題に関する映像作品が人権の授業等で使用された事例もあるが、その一方で、被害者及び家族の高齢化が進む中、取組の強化が急務となっており、政府の動きを国全体で後押しするためには、地方自治体における普及・啓発の更なる推進がますます重要となる。

よって、本県議会は、教育現場等における広報資料の積極的な活用により、若年層を含む県民一人ひとりの理解促進を図り、北朝鮮による日本人拉致問題の解決に向けた機運を醸成するとともに、その効果を県内から全国に波及すべく、決意を表明するものである。

以上のとおり決議する。

年 月 日

長 野 県 議 会